

医療介護総合確保促進法に基づく

令和元（2019）年度栃木県計画

令和2（2020）年1月

（令和6（2024）年3月変更）

栃木県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	7
県西地域	8
宇都宮地域	9
県東地域	10
県南地域	11
両毛地域	12
(4) 目標の達成状況	12
2. 事業の評価方法	14
(1) 関係者からの意見聴取の方法	14
(2) 事後評価の方法	14
3. 計画に基づき実施する事業	15
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	15
(1) 事業の内容等	15
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	15
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	17
(1) 事業の内容等	17
【医療分 No. 2】 在宅医療推進支援センター事業	17
【医療分 No. 3】 在宅医療推進協議会開催事業	18
【医療分 No. 4】 小児在宅医療提供体制構築事業	19
【医療分 No. 5】 訪問看護参入促進事業	20
【医療分 No. 6】 訪問看護推進事業	21
【医療分 No. 7】 在宅歯科医療連携室整備事業	22
【医療分 No. 8】 在宅歯科医療従事者研修事業	23
【医療分 No. 9】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	24
【医療分 No. 10】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	25
【医療分 No. 11】 医療的ケア児レスパイト事業	26
【医療分 No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	27
【医療分 No. 13】 在宅訪問薬剤師推進事業	28
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	29
(1) 事業の内容等	29
【医療分 No. 14】 医師確保推進事業	29
【医療分 No. 15】 緊急分娩体制整備事業	31
【医療分 No. 16】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	32
【医療分 No. 17】 歯科衛生士再就職支援事業	33

【医療分 No. 18】	女性薬剤師復職支援事業	34
【医療分 No. 19】	新人看護職員応援研修事業	35
【医療分 No. 20】	看護職員実務研修事業	36
【医療分 No. 21】	認定看護師等養成支援等事業	37
【医療分 No. 22】	実習指導者講習会委託事業	38
【医療分 No. 23】	看護職員継続研修事業	39
【医療分 No. 24】	助産師相互研修事業	40
【医療分 No. 25】	看護職員キャリア継続支援事業	41
【医療分 No. 26】	医療勤務環境改善推進事業	42
【医療分 No. 27】	病院内保育所運営費補助金	43
【医療分 No. 28】	小児救急医療支援事業	44
【医療分 No. 29】	小児救急電話相談事業	45
【医療分 No. 30】	精神科救急医療連携研修事業	46
(2)	事業の実施状況	46
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業		
(1)	事業の内容等	47
【介護分 No. 1】	栃木県介護施設等整備事業	47
(2)	事業の実施状況	48
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業		
(1)	事業の内容等	49
【介護分 No. 2】	介護人材確保対策連携強化事業	49
【介護分 No. 3】	介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	51
【介護分 No. 4】	介護人材確保理解促進事業	52
【介護分 No. 5】	潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	54
【介護分 No. 6】	介護人材育成研修事業	55
【介護分 No. 7】	介護人材マッチング機能強化事業	57
【介護分 No. 8】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	58
【介護分 No. 9】	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	60
【介護分 No. 10】	介護支援専門員資質向上事業	61
【介護分 No. 11】	潜在的有資格者等再就業促進事業	63
【介護分 No. 13】	市民後見推進事業	67
【介護分 No. 14】	リハビリテーション専門職等研修事業	68
【介護分 No. 15】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	69
(2)	事業の実施状況	70

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、急性期病床等の用途変更を中心として、医療機関の機能分化・連携を推進する。

- ・回復期病床

1,478床（H29.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1）→ 2,025床（R4.7.1）
→ 2,117床（R5.7.1）→ 2,027床（R6.7.1）

- ・急性期病床等^{※1}

15,681床（H29.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1）→ 14,563床（R4.7.1）
→ 14,718床（R5.7.1）→ 14,506床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R6における削減数 752床（回復期病床への転換240床、用途変更512床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2,893床	7,880床	1,735床	4,447床	563床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数

258施設（H28年度）→ 277施設（H31）→ 279施設（R4）

- ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算）

476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4.1）

- ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対）

108人（R1）→ 119人（R4）

- ・市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率

87.1%（H30年度）→ 上昇（R2年度）

- ・在宅歯科診療件数 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）

- ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数

166箇所（H30.10月現在）→ 220箇所（R2年度末現在）

- ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加
217人（H31.4月）→268人（R3.4月）
- ・短期入所事業所（医療型） 6箇所（R元年度）→8箇所（R2年度）
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設（R1.10月）→220施設（R3.3月）

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）
2,955人（H31.4.1）→ 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1）→ 3,174人（R5.4.1）
- ・ 県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 628人（H31.4.1）→ 648人（R2.4.1）
- ・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 123人（H31.4.1）→ 124人（R2.4.1）
- ・ 分娩手当支給施設の産科、産婦人科医師数 117人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1）
- ・ 県内病院に勤務する小児科医指数 154人（H31.4.1）→ 164人（R2.4.1）
→124人（R3.4.1）→ 127人（R4.4.1）
→128人（R5.4.1）
- ・ 総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤）
115人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1）
→124人（R3.4.1）→ 127人（R4.4.1）
→128人（R5.4.1）
- ・ 県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算245人（H30.10.1）→ 増加（R2.10.1）
- ・ 就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→905.5人（R2年）
- ・ 就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→28.2人（R2年）
- ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→7.8%（R2年度）
- ・ 県内認定看護師数 230人（H30年度）→ 245人（R2年度）
- ・ 県内特定行為研修修了者 42人（H30.3月）→ 57人（R2.3月）
- ・ 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
73.4%（H29年度）→80.0%（R1年度）
- ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年度）→88.0%（R2年度）
- ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年度）→96.5%（R2年度）
- ・ 就業歯科衛生士数 1,878人（H30年度）→1,950人（R2年度）
- ・ 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数
166箇所（H30年10月現在）→ 220箇所（R2年度末現在）
- ・ 薬局・医療施設就業女性薬剤師数（人口10万人当たり）
103.1人（H30年）→124.7人（R2年）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 2,277床（87箇所）→ 2,306床（88箇所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,418床（180箇所）→ 2,526床（187箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

5箇所 → 7箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加（5,200人）を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

《基盤整備》

・ 介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回（WG 2回）
・ 介護職員合同入職式の開催	参加者数	200人
・ 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度	認証事業者数	30事業者

《参入促進》

・ 「介護の日」を中心としたイベントの開催	来場者数	6,000人
・ 小中高校生向け介護職理解促進パンフレット作成	配布部数	53,900部
・ 教員対象介護の体験見学バスツアー開催	参加者数	20人
・ 多様な世代を対象とした介護の職場体験の実施	参加者数	100人
・ 初任者研修受講費用の一部助成	研修受講者数	50人
・ 障害者の介護職員初任者研修の開催	研修受講者数	20名
・ 介護人材マッチング強化事業の実施	雇用創出数	80人

《資質の向上》

・ 介護職員医療的ケア（看取り介護）研修の実施	研修受講者数	100人
・ 特別養護老人ホーム等の介護職員個別ケア研修の実施	研修受講者数	100人
・ 介護職員のスキルアップ研修の実施	研修受講者数	3,000人
・ 介護キャリア段位のアセッサー講習の開催	講習修了者数	18名
・ 介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	研修修了者数	300名
・ 介護支援専門員研修指導者育成のための養成研修の開催	研修受講者数	100名
・ 離職者届出制度の運用	登録者数	延べ270人
・ 潜在的有資格者再就業のための研修の実施	研修受講者数	100人
・ 認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施	研修受講者数	各年1,500人
・ 市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者	1,000人
・ リハビリテーション専門職による合同研修の開催	研修受講者数	100名

《労働環境・処遇の改善》

・ 県内の介護従事者を対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進講習会開催	各年4会場
・ 社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催	研修受講者数 100名

県北地域

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

299床 (H29.7.1) → 321床 (R2.7.1) → 349床 (R3.7.1) → 377床 (R4.7.1) → 405床 (R5.7.1)

- ・急性期病床等^{※1}

2,697床 (H29.7.1) → 2,669床 (R2.7.1) → 2,627床 (R3.7.1) → 2,585床 (R4.7.1)
→ 2,543床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R5における削減数 126床（回復期病床への転換84床、用途変更42床）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
360床	1,507床	283床	816床	17床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人 (R4.4.1) → 406人 (R5.4.1)

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 630床（48箇所） → 648床（49箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所 → 2箇所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0箇所 → 2箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

	県西地域
--	------

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

60床 (H29.7.1) → 102床 (R2.7.1) → 111床 (R3.7.1) → 120床 (R4.7.1) → 129床 (R5.7.1)

- ・急性期病床等^{※1}

1,453床 (H29.7.1) → 1,373床 (R2.7.1) → 1,351床 (R3.7.1) → 1,329床 (R4.7.1)
→ 1,307床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R7における削減数 162床（回復期病床への転換63床、用途変更99床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	916床	102床	410床	38床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 152人 (R4.4.1) → 160人 (R5.4.1)

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 276床（25箇所） → 285床（26箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 13箇所 → 14箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

380床 (H29.7.1) → 486床 (R2.7.1) → 528床 (R3.7.1) → 570床 (R4.7.1) → 612床 (R5.7.1)

・急性期病床等^{※1}4,407床 (H29.7.1) → 3,982床 (R2.7.1) → 3,918床 (R3.7.1) → 3,854床 (R4.7.1)
→ 3,790床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R5における削減数 192床（回復期病床への転換126床、用途変更66床）

[参考]

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
498床	2,135床	486床	1,666床	107床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 615人 (R4.4.1) → 633人 (R5.4.1)

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

	県東地域
--	------

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

48床（H29.7.1）→ 59床（R2.7.1）→ 64床（R3.7.1）→ 69床（R4.7.1）→ 74床（R5.7.1）

- ・急性期病床等^{※1}

798床（H29.7.1）→ 704床（R2.7.1）→ 693床（R3.7.1）→ 682床（R4.7.1）→ 671床（R5.7.1）

※2

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R5における削減数 33床（回復期病床への転換15床、用途変更18床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
172床	429床	48床	181床	44床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 95人（R4.4.1）→98人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 223床（8箇所）→ 252床（9箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 → 5箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

	県南地域
--	------

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

522床 (H29.7.1) → 517床 (R2.7.1) → 562床 (R3.7.1) → 607床 (R4.7.1) → 652床 (R5.7.1)

- ・急性期病床等^{※1}

4,178床 (H29.7.1) → 4,246床 (R2.7.1) → 4,178床 (R3.7.1) → 4,110床 (R4.7.1)
→ 4,042床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R5における削減数 204床（回復期病床への転換135床、用途変更69床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,775床	1,591床	594床	644床	202床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,575人 (R4.4.1) → 1,591人 (R5.4.1)

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 594床（38箇所） → 657床（42箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 14箇所 → 16箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：令和元（2019）～4（2022）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

169床 (H29. 7. 1) → 240床 (R2. 7. 1) → 261床 (R3. 7. 1) → 282床 (R4. 7. 1) → 303床 (R5. 7. 1)

- ・急性期病床等^{※1}

2,148床 (H29. 7. 1) → 2,069床 (R2. 7. 1) → 2,036床 (R3. 7. 1) → 2,003床 (R4. 7. 1)

→ 1,970床 (R5. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R5における削減数 99床（回復期病床への転換63床、用途変更36床）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における平成30（2018）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,302床	222床	730床	155床

○ 居宅等における医療の提供に関する事業

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人 (R4. 4. 1) → 320人 (R5. 4. 1)

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 342床 (33箇所) → 360床 (34箇所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所 → 2箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成30年3月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成30年6月21日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
～同年8月6日	
平成30年6月～	各地域医療構想調整会議において意見聴取
平成31年2月	
平成30年6月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成31年3月12日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和元年7月23日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

平成30年3月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成30年6月21日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集
～同年8月6日	
平成30年6月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
平成30年7月3日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成30年10月22日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成31年2月18日	第3回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成31年3月12日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和元年7月23日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGと介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議を効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 54,048千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、医療関係団体、栃木県（一部、栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和元年度、令和4年度、令和5年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1）→ 2,205床（R4.7.1） → 2,175床（R5.7.1）→ 2,027床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1）→ 14,563床（R4.7.1） → 14,323床（R5.7.1）→ 14,506床（R6.7.1） 	
事業の内容	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1) 回復期への機能転換に必要な施設整備費の支援《R4～R5》</p> <p>(2) 病床の機能分化・連携の必要性に関する地域住民の理解を促進するための説明会・学習会等の開催経費の支援《R1》</p> <p>(3) 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想の達成に向けた支援《R1》</p>	
アウトプット指標	<p>《R1》</p> <p>施設整備を行う施設数：2施設 説明会等を開催する団体数：15団体 研修会の開催：1回</p> <p>《R4～R5》</p> <p>回復期転換に係る施設整備 2施設</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	病床数の見直しに伴い不用となる病棟等の用途変更を支援することで、地域医療構想に沿った医療提供体制の整備を図る。	

	また、経営診断及び説明会等の開催を支援することにより、病床機能分化・連携の必要性に関する理解促進を図ることで、地域医療構想の達成につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	54,048千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	97千円
	基金充当額(A+B)	27,329千円		民	18,122千円
	国(A)	18,219千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	9,110千円			
	その他(C)	26,719千円			
備考(注3)	令和元年度 1,010千円(1,010,133円) 令和4年度 1,764千円(1,763,527円) 令和5年度 24,555千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 2】 在宅医療推進支援センター事業		【総事業費（計画期間の総額）】 2,789千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（一部委託）					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するため、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり等を進めることが必要である。</p> <p>また、高齢者自身が望むより良い人生の最期を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定について啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 87.1%（H30年度）→ 上昇（R2年度） ※地域包括ケアシステム構築状況調査結果（栃木県調査）</p>					
事業の内容	<p>(1) 圏域別在宅医療連絡会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催</p> <p>(3) 人生の最終段階の意思決定に関する啓発推進事業（県民向け講演会の開催、啓発CMの作成・放映）</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 圏域別連絡会議の開催：5センターで計5回</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催：3回</p> <p>(3) 講演会の開催：1回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	連絡会議や研修会の開催などを通じ、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組を促進することで、地域の実状に応じた在宅医療提供体制の構築を進める。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,789千円	基金充 額(国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	663千円	
	基金充当額(A+B)	2,789千円		民	1,196千円	
	国(A)	1,859千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	930千円				
	その他(C)	0千円				1,196千円
備考(注3)	令和元年度 2,789千円(2,788,529円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療推進協議会開催事業		【総事業費（計画期間の総額）】 3,235千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。				
	アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R元年度）				
事業の内容	(1) 在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的な連携のあり方の検討 (2) 栃木県保健医療計画（在宅医療分野）の見直しをするための調査・分析・評価				
アウトプット指標	協議会の開催：3回				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療関係者による協議会を開催し、関係機関等の具体的な連携体制や効果的な施策を検討することで、県保健医療計画に沿った在宅医療提供体制の整備につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,235千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	2,157千円
	基金充当額(A+B)	3,235千円		民	0千円
	国(A)	2,157千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	1,078千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和元年度 3,235千円 (3,235,412円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 4】 小児在宅医療提供体制構築事業		【総事業費（計画期間の総額）】 2,211千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）					
事業の期間	令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→268人（R3.4月）					
事業の内容	小児在宅医療に関心のある医師向け講習会、小児在宅医療関係者の多職種研修会及び事例検討会の開催等					
アウトプット指標	アウトプット指標 ・医師向け講習受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師 ・多職種研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業において、小児在宅医療に関心のある医師向けの講習会や多職種研修会を継続的に実施し、小児在宅医療の携わる人材の育成や理解促進を図ることで、県内における小児在宅医療の需要増に応える。</p> <p>その中でも、特に小児在宅医療において患者に直接関わり、医師からの指示のもとで医療行為を行うのは訪問看護師であることから、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加をアウトカムにすることで本事業の評価を行いたい。</p>					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,211千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	2,211千円		民	1,474千円	
	国(A)	1,474千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	737千円				
	その他(C)	0千円				1,474千円
備考(注3)	令和2年度 2,210千円(2,210,816円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護参入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県 (栃木県訪問看護ステーション協議会に委託)				
事業の期間	令和元 (2019) 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>栃木県は「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」が全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に向けて、ステーション数及び職員数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算) 476.4人 (H29.4.1) → 545.4人 (R2.4.1)</p>				
事業の内容	<p>(1) 医療関係者向け勉強会・ワークショップの開催 (2) 県民に対する訪問看護ステーションの理解促進イベントの開催 (3) 看護学生向けリクルート活動の実施</p>				
アウトプット指標	<p>(1) 医療従事者向け勉強会・ワークショップの開催数：5回 (2) 県民向けイベントの開催数：2回 (3) 看護学生向けリクルート活動：1回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者及び県民の訪問看護に対する理解を促進させ、更なる訪問看護の需要拡大を図ることで、訪問看護師の雇用を創出する。また、看護学生向けのリクルート活動を実施して新たな訪問看護師を確保する。これらを通じて、訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算) を増やす。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,075千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額 (A+B)	2,075千円		民	1,383千円
	国 (A)	1,383千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,383千円
	県 (B)	692千円			
	その他 (C)	0千円			
備考 (注3)	令和元年度 2,075千円 (2,074,605円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 6】 訪問看護推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,826千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(1) 栃木県 (2) 栃木県（栃木県看護協会、栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）					
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4月）					
事業の内容	(1) 訪問看護推進協議会の開催 在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を検討するため、訪問看護推進協議会を開催 (2) 訪問看護研修の実施 ①看護師の相互研修（在宅人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修会） ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④特定行為研修の制度周知に関する研修 ⑤精神科訪問看護研修の実施					
アウトプット指標	(1) 訪問看護推進協議会の開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 20人 ②在宅ターミナルケア研修 30人 ③小児訪問看護研修 20人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 50人 ⑤精神科訪問看護研修 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会の開催により訪問看護の現状や課題が把握され、推進に寄与できる。また、研修受講により、看護職員の資質が向上し、在宅療養者支援の質が高められるとともに、モチベーションの維持・向上につながることで就業や定着が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,826千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	千円	
	基金充当額(A+B)	3,826千円		民	2,550千円	
	国(A)	2,550千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	1,275千円				
	その他(C)	0千円				2,550千円
備考(注3)	令和元年度 1,939千円（1,938,812円） 令和2年度 1,887千円（1,886,731円）					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【医療分No. 7】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,088千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等					
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度					
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）					
事業の内容	(1) 在宅歯科医療連携室の運営に要する経費の支援（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等） (2) 訪問相談を行う歯科衛生士の配置及び訪問診療用設備の整備に要する経費の支援					
アウトプット指標	(1) 相談件数：90件 (2) 歯科衛生士の登録：11人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸出等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,088千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	3,246千円		民	2,164千円	
	国(A)	2,164千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,082千円				
	その他(C)	842千円				0千円
備考(注3)	令和元年度 1,623千円 (1,623,000円) 令和2年度 1,623千円 (1,623,000円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 8】 在宅歯科医療従事者研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 767千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等				
事業の期間	令和元（2019）年度、令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療実施のための医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。				
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R2年度）				
事業の内容	歯科医師や歯科衛生士を始めとする在宅歯科医療関係者の理解促進、ノウハウ習得等の研修会開催に対する支援				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会開催回数：3回 研修会受講者数：150人 				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用促進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	767千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	766千円		民	510千円
	国(A)	510千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	0千円
	県(B)	256千円			
	その他(C)	1千円			
備考(注3)	令和元年度 656千円 (656,000円) 令和2年度 110千円 (110,000円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 9】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 611千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県薬剤師会				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックできて連携を図れる薬剤師を育成することにより、在宅医療の効率的な連携体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 166箇所（H30年10月現在）→ 220箇所（R2年度末現在）				
事業の内容	在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する支援				
アウトプット指標	研修会受講者数：60人				
アウトカムとアウトプットの関連	薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させ、かかりつけ機能の充実を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	611千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	611千円		民	407千円
	国(A)	407千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	204千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和元年度 611千円 (611,000円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 10】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 127千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県重症心身障害連絡協議会				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。				
	アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設(H29) → 400施設(R2)				
事業の内容	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催費用の支援				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の参加者数 100人 地区別研修会の開催 3圏域実施 				
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等の開催を通じて医療的ケア児を支援する地域の関係者間の連携を強化するとともに広く施設等の周知を図ることで、医療的ケア児が地域で安心して暮らせる体制が構築できるほか、成人期に移行する患者や在宅での医療技術への対応拡大により、在宅医療の適応となる患者の増加を図ることができる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	127千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	127千円		民	85千円
	国(A)	85千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	42千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和2年度 127千円(127,000円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 11】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,890千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）				
事業の期間	令和2年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。				
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R2年度）				
事業の内容	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を支援				
アウトプット指標	整備を行う施設数：4施設				
アウトカムとアウトプットの関連	レスパイトケアの充実により、在宅で療養できる医療的ケア児の増加が見込まれるほか、事業所に対応できる医療技術の拡大により、在宅医療を選択できる患者の増加を図ることができる				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,890千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	945千円		民	630千円
	国(A)	630千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	315千円			
	その他(C)	945千円			
備考(注3)	令和2年度 945千円(945,000円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【医療分No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業		【総事業費（計画期間の総額）】 7,789千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（委託）				
事業の期間	令和2年度、令和3年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設(H29) → 400施設(R2) 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月) → 742.2人(R3.4月) <p>《R3》</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 279施設(R4) 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4) 				
事業の内容	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切な対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。				
アウトプット指標	・相談件数：2,800件（各年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	退院後に在宅医療を必要とする患者が、容態変化時に相談できる窓口を整備することで、患者の不安軽減や在宅医療体制の充実を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	7,789千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	5,193千円
	基金充当額(A+B)	7,789千円		民	0千円
	国(A)	5,193千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	2,596千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和2年度 510千円(509,665円) 令和3年度 7,279千円(7,279,430円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【医療分No. 13】 在宅訪問薬剤師推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,011千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域			
事業の実施主体	栃木県薬剤師会			
事業の期間	令和2年度			
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックできて連携を図れる薬剤師を育成することにより、在宅医療の効率的な連携体制を構築する必要がある。			
	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設 (R1.10月) → 220施設 (R2.10月)			
事業の内容	① 在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する支援 (薬剤師フィジカルアセスメント研修事業) ② 関係専門職種への在宅薬剤師業務PR活動及び在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修開催に要する経費への支援 (薬局の在宅医療ファーストステップ事業)			
アウトプット指標	① 研修会受講者数 60人 ② 在宅薬剤師業務PR活動 12回 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 30回			
アウトカムとアウトプットの関連	薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成すること及び既に在宅訪問薬剤指導ができる薬剤師が在宅訪問の経験がない又は経験の浅い薬剤師に対して実践研修を実施することにより、在宅医療に対応できる薬剤師の増加につながる。 また、在宅関係多職種に対して薬剤師業務をPRすることにより、在宅医療に対応できる薬局を増加させ、かかりつけ機能の充実を図る。			
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,011千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0千円 民 674千円 うち受託事業等 (再掲) (注2) 0千円
	基金充当額 (A+B)	1,011千円		
	国 (A)	674千円		
	県 (B)	337千円		
	その他 (C)	0千円		
備考 (注3)	令和2年度 1,011千円 (1,011,000円)			

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 14】 医師確保推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 427,038千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和元年度～令和5年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>《R3》 県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 2,955人（H31.4.1）→ 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1）</p> <p>[内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北医療圏（医師少数） 367人（R3.4.1）→ 377人（R4.4.1） ・ 県西医療圏（医師少数） 146人（R3.4.1）→ 156人（R4.4.1） ・ 両毛医療圏（医師少数） 300人（R3.4.1）→ 310人（R4.4.1） ・ 宇都宮医療圏（中間） 578人（R3.4.1）→ 583人（R4.4.1） ・ 県東医療圏（中間） 85人（R3.4.1）→ 90人（R4.4.1） ・ 県南医療圏（医師多数） 1,534人（R3.4.1）→ 1,534人（R4.4.1） <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p> <p>《R4》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1） <p>[内訳]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県北医療圏（医師少数） 387人→ 406人 県西医療圏（医師少数） 152人→ 160人 両毛医療圏（医師少数） 305人→ 320人 宇都宮医療圏（中間） 615人→ 633人 県東医療圏（中間） 95人→ 98人 県南医療圏（医師多数） 1,575人→ 1,591人 <p>《R5》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） <p>《内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県北医療圏（医師少数） 387人→ 407人 	

	県西医療圏（医師少数） 152人→ 172人 両毛医療圏（医師少数） 305人→ 325人 宇都宮医療圏（中間） 615人→ 625人 県東医療圏（中間） 95人→ 105人 県南医療圏（医師多数） 1,575人→ 1,575人																						
事業の内容	医師の不足・偏在の解消を図るため、以下の取組を実施 《R1》 (1) 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） (2) とちぎ地域医療支援センターの運営（地域卒医師等のキャリア形成支 及び配置調整） (3) 医師修学資金貸与事業による医師の養成 (4) 無料職業紹介事業（病院見学経費の支援） (5) 臨床研修医確保のための合同説明会出展 《R2～R5》 医師修学資金貸与事業による医師の養成																						
アウトプット指標	《R1》 (1) 医療対策協議会の開催回数：3回 (2) 地域卒医師等の派遣者数：47名 (3) 地域卒医師等の養成数（R1貸与者数）：81名 (4) 支援件数：5件 (5) 合同説明会への出展回数：2回 《R2》地域卒医師等の養成数：85名 《R3》地域卒医師等の養成数：83名 《R4》地域卒医師等の養成数：81名 《R5》地域卒学生の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名																						
アウトカムとアウトプットの関連	本県で勤務する医師の養成及び医師不足地域への適正配置などに取り組むことで、医師の不足・偏在の解消を図る。																						
事業に要する費用の額	<table border="1"> <tr> <td>総事業費(A+B+C)</td> <td>427,038千円</td> <td rowspan="4">基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)</td> <td>公</td> <td>501千円</td> </tr> <tr> <td>基金充当額(A+B)</td> <td>424,024千円</td> <td>民</td> <td>282,182千円</td> </tr> <tr> <td>国(A)</td> <td>282,683千円</td> <td colspan="2">うち受託事業等 (再掲)(注2)</td> </tr> <tr> <td>県(B)</td> <td>141,341千円</td> <td colspan="2">0千円</td> </tr> <tr> <td>その他(C)</td> <td>3,014千円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	総事業費(A+B+C)	427,038千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	501千円	基金充当額(A+B)	424,024千円	民	282,182千円	国(A)	282,683千円	うち受託事業等 (再掲)(注2)		県(B)	141,341千円	0千円		その他(C)	3,014千円			
総事業費(A+B+C)	427,038千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公		501千円																		
基金充当額(A+B)	424,024千円		民		282,182千円																		
国(A)	282,683千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)																				
県(B)	141,341千円		0千円																				
その他(C)	3,014千円																						
備考(注3)	令和元年度 289,661千円(289,661,070円) 令和2年度 123,989千円(127,489,354円、返還金△3,500,000円) 令和3年度 3,373千円(10,373,347円、返還金△7,000,000円) 令和4年度 0千円(7,000,000円、返還金△7,000,000円) 令和5年度 7,000千円																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 15】 緊急分娩体制整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 72,915千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成26年8.9人が平成28年9.1人と若干増加したものの、依然として不足している状況にある。				
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 117人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1） ・分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 123人（H31.4.1）→ 124人（R2.4.1）				
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する支援				
アウトプット指標	・手当支給者数：120人 ・手当支給施設数：26施設				
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関を支援し、産科医等の処遇改善を図ることで、分娩取扱医師の増加・定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	72,915千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	8,541千円
	基金充当額(A+B)	34,735千円		民	14,616千円
	国(A)	23,157千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	11,578千円			
	その他(C)	38,180千円			
備考(注3)	令和元年度 34,735千円 (34,735,000円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 16】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）		【総事業費（計画期間の総額）】 5,520千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。					
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1）					
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に手当を支給する病院に対する支援					
アウトプット指標	処遇改善施設数：6施設					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児入院手当を支給する医療機関を支援し、NICUへ入室する新生児を担当する医師の処遇改善を図ることで、小児医療施設に従事する医師の増加・定着につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,520千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	1,628千円	
	基金充当額(A+B)	1,840千円		民	1,913千円	
	国(A)	1,227千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	613千円				
	その他(C)	3,680千円				0千円
備考(注3)	令和元年度 1,840千円(1,840,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 17】 歯科衛生士再就職支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 666千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県歯科医師会				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。				
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（H30年度）→ 1,950人（R2年度）				
事業の内容	歯科衛生士の再就職支援を目的として実施する研修会の開催経費への支援				
アウトプット指標	研修会受講者数：30人				
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士の再就職を支援することにより、県内の歯科衛生士の増加につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	666千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	665千円		民	443千円
	国(A)	443千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	222千円			
	その他(C)	1千円			
備考(注3)	令和元年度 665千円 (665,000円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 18】 女性薬剤師復職支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県薬剤師会					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。					
	アウトカム指標：薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年）→124.7人（R2年）					
事業の内容	未就業女性薬剤師等の復職に必要な研修会の開催等に要する経費への支援					
アウトプット指標	研修会受講者数：20人					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業女性薬剤師の復職を支援することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	800千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	800千円		民	533千円	
	国(A)	533千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	267千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)	令和元年度 800千円(800,000円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 19】 新人看護職員応援研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 101,708千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県看護協会に委託） (2) 医療機関					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→7.8%（R2年度）					
事業の内容	(1) 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修の実施 (2) 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費の支援					
アウトプット指標	(1) 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 750人 教育担当者研修 60人 実地指導者研修 90人 レベルアップ研修 60人 (2) 支援施設数：27病院					
アウトカムとアウトプットの関連	離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱くリアリティショックの解消等精神的な支援を行うなど、各地域における合同研修を実施することにより、新人看護師の離職防止を図る。 また、教育担当者等への研修及び研修に要する経費の支援を行うことにより、各医療機関の研修体制を整備・確保することで、新人看護師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	101,708千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	5,406千円	
	基金充当額(A+B)	22,037千円		民	9,286千円	
	国(A)	14,692千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	7,346千円				
	その他(C)	79,671千円				1.832千円
備考(注3)	令和元年度 22,062千円(22,062,440円) 令和2年度 △25千円(返還金△25,093円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 20】 看護職員実務研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 461千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要であり、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図る。				
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（R2年）				
事業の内容	中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象として県内2か所で研修を実施 （研修内容：心不全看護、慢性呼吸器疾患看護等）				
アウトプット指標	研修受講者数：120人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な専門的知識、技術を修得することにより、看護職員の資質が向上する。また、受講者の看護へ対するモチベーションの維持・向上につながり、質の高い看護職員の育成・確保が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	461千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	461千円		民	307千円
	国(A)	307千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	154千円			
	その他(C)	0千円		307千円	
備考(注3)	令和元年度 461千円(461,000円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 21】 認定看護師等養成支援等事業		【総事業費（計画期間の総額）】 7,772千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。				
	アウトカム指標： 県内認定看護師数：230人（H30年度）→ 245人（R2年度） 県内特定行為研修修了者：42人（H30.3月）→ 57人（R2.3月）				
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費への支援				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師に係る補助人数：15人 特定行為研修に係る補助人数：30人（延べ人数） 				
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を支援することにより、認定看護師及び特定行為研修修了者の増加に直接的な効果があり、安心して質の高い医療を在宅医療も含め県内どこでも提供できる体制の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	7,772千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	1,972千円		民	1,315千円
	国(A)	1,315千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	657千円			
	その他(C)	5,800千円			
備考(注3)	令和元年度 1,976千円(1,976,410円) 令和2年度 △4千円(返還金△3,999円)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 22】 実習指導者講習会委託事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,058千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨床実習時間数の増加や新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（R1年度）					
事業の内容	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会の実施					
アウトプット指標	講習会受講者数：70人					
アウトカムとアウトプットの関連	本研修により、実習施設における指導者を養成することで、看護学生に対する教育体制の充実が図られ、看護職員の安定的な養成につながるとともに、実習を通じて実習施設の魅力が伝わることで、当該施設への就職者の増加も期待される。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,058千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	4,058千円		民	2,705千円	
	国(A)	2,705千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,353千円				
	その他(C)	0千円				2,705千円
備考(注3)	令和元年度 4,057千円(4,057,890円)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 23】 看護職員継続研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 373千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要であり、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年度）→ 88.0%（R2年度） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年度）→ 96.5%（R2年度） 				
事業の内容	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 				
アウトプット指標	<p>研修受講者数：新任期（教員経験4年未満）30人 中堅期（教員経験5～10年）20人 管理期（教員経験11年以上）30人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業により、養成所の教員の資質向上及び定着促進を図ることで、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の資格試験合格率の上昇につながる。</p>				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	373千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	349千円		民	233千円
	国(A)	233千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	0千円
	県(B)	116千円			
	その他(C)	24千円			
備考(注3)	令和元年度 349千円(349,000円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 24】 助産師相互研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 923千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。				
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 28.2人（R2年）				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 				
アウトプット指標	研修参加助産師数（延べ人数）：280人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、助産師の資質向上及びモチベーションの維持・向上が図られ、就業定着につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	923千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	923千円		民	615千円
	国(A)	615千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	308千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和元年度 923千円 (923, 393円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 25】 看護職員キャリア継続支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 15,475千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）の効率的活用を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（R2年）				
事業の内容	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナースの求人施設に向けた施設訪問等				
アウトプット指標	・セカンドキャリア周知セミナー参加者：160人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：130人				
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー及び研修の実施により、プラチナナースのセカンドキャリアを支援することで、定年退職により就業者数が落ち込むことなく60歳以降の就業者数が増加し、ひいては県内就業看護職員数の増加につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	15,475千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	15,475千円		民	10,317千円
	国(A)	10,317千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	5,158千円			
	その他(C)	0千円		10,317千円	
備考(注3)	令和元年度 15,475千円 (15,474,617円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 26】 医療勤務環境改善推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 5,839千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県医師会に委託） (2) 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度）					
事業の内容	(1) とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 (2) 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費の支援					
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善を図ることにより、医師の確保や看護師の離職防止を図り、医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,839千円	基金充 当額(国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	5,839千円		民	3,893千円	
	国(A)	3,893千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,946千円				
	その他(C)	0千円				3,893千円
備考(注3)	令和元年度 5,839千円(5,839,000円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 27】 病院内保育所運営費補助金		【総事業費（計画期間の総額）】 448,452千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	病院内保育所				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。				
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度） 				
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を支援				
アウトプット指標	補助施設数：33施設 保育施設における保育児童数（実人数）：1,000人				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援することにより、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	448,452千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,706千円
	基金充当額(A+B)	67,596千円		民	55,931千円
	国(A)	45,064千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	22,532千円			
	その他(C)	380,856千円			
備考(注3)	令和元年度 67,596千円 (67,596,000円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 28】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 123,614千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村等					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 154名（H31.4.1）→ 164名（R2.4.1）					
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な経費を支援					
アウトプット指標	対象事業者数：6市町等（12病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	123,614千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	48,507千円	
	基金充当額(A+B)	72,761千円		民	0千円	
	国(A)	48,507千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	24,254千円				
	その他(C)	50,853千円				0千円
備考(注3)	令和元年度 72,771千円（72,771,000円） 令和2年度 △10千円（返還金△9,987円）					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 29】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,074千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（委託）				
事業の期間	令和元（2019）年度				
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。				
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 154名（H31.4.1）→ 164名（R2.4.1）				
事業の内容	医療機能分化の促進を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施				
アウトプット指標	相談件数：22,500件				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	14,074千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	9,383千円
	基金充当額(A+B)	14,074千円		民	0千円
	国(A)	9,383千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	4,691千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	令和元年度 14,074千円 (14,074,257円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 30】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 145千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	令和元（2019）年度					
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。					
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算245名（H30.10.1）→ 増加（R2.10.1）					
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催					
アウトプット指標	研修会受講者数：200人					
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	145千円	基金充当額(国費)	公	97千円	
	基金充当額(A+B)	145千円	における 公民の別 (注1)	民	0千円	
	国(A)	97千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	48千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考(注3)	令和元年度 145千円 (145,301円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 954,845千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	令和元（2019）年度～令和4（2022）年度															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和元年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数19,861人															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29床（1箇所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">108床（7箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29床（1箇所）	認知症高齢者グループホーム	108床（7箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	29床（1箇所）															
認知症高齢者グループホーム	108床（7箇所）															
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所															
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床（87箇所） → 2,306床（88箇所） ・認知症高齢者グループホーム 2,418床（180箇所） → 2,526床（187箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 7箇所 															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金充当額		その他 (C) (注2)											
	①地域密着型サービス施設の設備	551,170	国(A) 367,447	県(B) 183,723	0											

(令和元年度計画)

		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	305,651 (千円)	203,767 (千円)	101,884 (千円)	0 (千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	98,024 (千円)	65,349 (千円)	32,675 (千円)	0 (千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		954,845 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	636,563 (千円)			民
		県 (B)	318,282 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	954,845 (千円)		0 (千円)	
	その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【介護分No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業 ① 介護人材確保対策連絡調整会議事業 ② 介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,149千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	① 栃木県 ② 栃木県 (イベント会社に委託)						
事業の期間	令和元(2019)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	① 介護関係団体等が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。 ② 介護職の離職率は全産業と比較して高いことから、新人介護職員のモチベーションアップを図り、人材の定着を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増及び離職率の低下						
事業の内容	① 介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。 ② 新人介護職員を対象とした合同入職式を開催する。						
アウトプット指標	① 栃木県介護人材連絡調整会議の開催：3回 (WG 2回) ② 入職式参加人数：200人						
アウトカムとアウトプットの関連	① 関係機関と連携した会議において、介護人材確保に向けた具体的な取組を検討することにより、効果的な事業の実施に繋げる。 ② 新人介護職員のモチベーションを高めるとともに、同期職員との交流の場を提供することにより、職場においての不安等を解消、連帯感を醸成することで職場定着に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,149 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	281 (千円)	
		基金	国 (A)		766 (千円)	民	485 (千円)
			都道府県 (B)		383 (千円)		
			計		1,149		

(令和元年度計画)

		(A+B)	(千円)			(再掲) (注2)
	その他 (C)	0	(千円)			485 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【介護分No. 3】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,526千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 (一部は福祉系コンサル会社への委託)							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。							
	アウトカム指標：介護サービス事業者数の増及び離職率の低下							
事業の内容	認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。							
アウトプット指標	令和元(2019)年度認証事業者数：30事業者							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,526 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	66 (千円)	
		基金	国(A)	9,017 (千円)			民	8,951 (千円)
			都道府県 (B)	4,509 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		8,951 (千円)
			計 (A+B)	13,526 (千円)				
		その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【介護分No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ① 「介護の日」関連事業 ② 小中高校生向けパンフレット作成事業 ③ 教員対象介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,003千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催） ② 栃木県（委託事業） ③ 栃木県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力を発信し理解促進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容	①厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ②小学5年生、中学1年生、高校1年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布 ③高等学校の教員等を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施	
アウトプット指標	①イベント来場者：約6,000人 ②啓発用パンフレットの配布数 小学5年生（約17,500人） 中学1年生（約17,400人） 高校1年生（約19,000人） ③高等学校の教員等への介護職の正しい知識の提供 20名×1回=20名	
アウトカムとアウトプットの関連	①介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベントの開催により、介護職のイメージアップを図り介護職への参入促進を図る。 ②介護人材の確保に当たっては、子どもの頃から介護職について正しく理解し、興味を持ってもらう必要がある。そこで、小・中・高校生の段階に応じたパンフレットを作成し、介護職のキャリアパスの仕	

	<p>組みや職場体験の様子などをわかりやすく紹介し、将来の介護職の担い手を育成するとともに、保護者や教員への啓発にも繋げ、介護職の参入促進を図る。</p> <p>③若者の介護職の新規参入に関して、高等学校の教員の介護職に対する先入観により介護職への道を閉ざしているケースがあるという現場の声が多くある。そのため、介護職に対する正しい知識と介護現場の実情を体験し、生徒に対して正しい情報を提供できるよう進路指導の場面で活かしてもらい、介護職への参入促進を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,003 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	352 (千円)	
		基金	国 (A)	2,002 (千円)		民	1,650 (千円)	
			都道府県 (B)	1,001 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,650 (千円)
			計 (A+B)	3,003 (千円)				
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業								
事業名	【介護分No. 5】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,620千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和元(2019)年度								
背景にある医療・介護ニーズ	若者や高齢者、主婦層などの多様な人材の介護業界への参入を促進し、 介護人材の「すそ野の拡大」を図ることが必要とされている。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増								
事業の内容	介護職に興味のある方や就労を希望する方を対象に、実際の介護現場を知るための職場体験を実施する。								
アウトプット指標	職場体験参加者数：100人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職に興味のある方や就労を希望する方を対象に職場体験を実施することにより、介護サービス事業者への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,620 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)		
		基金	国(A)			1,080 (千円)	民	1,080 (千円)	
			都道府県 (B)			540 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,080 (千円)
			計 (A+B)			1,620 (千円)			
		その他(C)		0 (千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【介護分No. 6】 介護人材育成研修事業 ①初任者研修受講費用助成事業 ②福祉の担い手育成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,592千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) ②栃木県 (介護養成研修指定事業者)に委託)							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。 ②介護人材不足を解消するために、福祉分野への就労を希望する障害者などの多様な人材の介護職への参入促進が必要である。							
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者（訪問介護員）の増 ②障害者などの多様な人材の介護職への参入・人材の育成							
事業の内容	①訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。50名×50,000円（上限） ②福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。（定員20名×1回開催）							
アウトプット指標	①初任者研修受講者数：50名 ②障害者の介護職員初任者研修受講者：20名							
アウトカムとアウトプットの関連	①初任者研修を受講する方に対する研修費用の助成により、幅広く質の高い介護職員を確保する。 ②障害者などの多様な人材に対する介護職員初任者研修の実施により、介護サービス従事者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0	
		(A+B+C)		(千円)				(千円)
		基金	国(A)			3,728	民	
			(B)			(千円)		(千円)
		計		5,592			うち受託事業等	

(令和元年度計画)

		(A+B)	(千円)			(再掲) (注2)
	その他 (C)	0	(千円)			3,728 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【介護分No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,176千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県 ((福) 栃木県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。							
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増							
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後のフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。							
アウトプット指標	雇用創出数：80人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センターの機能を活用し、県内全域において求職・求人相談を実施することにより、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,176 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)			9,451 (千円)	民	9,451 (千円)
			都道府県 (B)			4,725 (千円)		
			計 (A+B)			14,176 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)			9,451 (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その1)	
事業名	【介護分No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 ①医療的ケア(看取り介護)研修事業 ②個別ケア研修事業 ③介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 6,727千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②栃木県 ③事業者団体等	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。 ③現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。 アウトカム指標： ①高齢者施設における看取り介護の推進 ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善 ③介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容	①高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。 ③事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修に対する経費の助成。	
アウトプット指標	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100人 ③研修受講者数：3,000人	
アウトカムとアウトプットの関連	①②介護職員の知識の習得により、資質の向上が図られ、質の高いサービスの提供が行われる。 ③介護職員のスキルアップを図るための各種研修を実施することにより、現任職員のモチベーション向上に繋げ、離職率の低下を図る。	

(令和元年度計画)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,727 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	386 (千円)	
		基金	国 (A)	4,485 (千円)		民	4,099 (千円)	
			都道府県 (B)	2,242 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
			計 (A+B)	6,727 (千円)				
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その2)							
事業名	【介護分No. 9】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 333千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護保険事業者							
事業の期間	令和元(2019)年度							
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。							
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数。							
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。							
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数：18名							
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習受講者の増により、介護キャリア段位制度に基づく職業能力評価を行う事業所が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		333	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0	
		(A+B+C)		(千円)			(千円)	
		基金	国(A)			222	民	222
			都道府県(B)			111		(千円)
			計(A+B)			333		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	0	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (その3)	
事業名	【介護分No. 10】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,333千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (①・③及び②の一部は団体への委託)	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。</p> <p>②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。</p> <p>③台風19号の接近により中止した第22回介護支援専門員実務研修受講試験の未受験者の救済。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容	<p>①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。</p> <p>②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。</p> <p>③介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>①研修修了者数：300名 (100名×3クール)</p> <p>②全国研修会受講者：2名、実習指導者養成研修受講者：100名、 介護支援専門員資質向上検討会開催：1回</p> <p>③試験申込者：688名</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。</p> <p>②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。</p>	

③再試験を実施することにより介護支援専門員を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,333 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	144 (千円)	
		基金	国(A)	2,222 (千円)		民	2,078 (千円)	
			都道府県 (B)	1,111 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	2,078 (千円)
			計 (A+B)	3,333 (千円)				
		その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【介護分No. 11】 潜在的有資格者等再就業促進事業 ①潜在的有資格者再就業支援研修事業 ②離職者届出制度事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,812千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和元(2019)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	①介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。 ②離職者届出制度(法改正により実施)の実施することにより、離職した介護福祉士を将来的な再就業に繋げる。						
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者の増 ②再就業者数						
事業の内容	①子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するための研修を実施する。 ②福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業の実施(人件費1名分等)						
アウトプット指標	①研修受講者数：100人 ②離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数 延べ270名						
アウトカムとアウトプットの関連	①子育て等により離職した介護福祉士等を対象に介護サービスの知識や技術を再確認するための研修を実施することにより、復帰への不安を解消し円滑な再就業に繋げる。 ②法改正に伴い、離職した介護人材の届出制度のための各種事業を実施し、潜在的有資格者等の将来的な再就業に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,812	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		(A+B+C)		(千円)			
		基金	国(A)	3,208		民	3,208 (千円)
			都道府県(B)	1,604 (千円)			
計	(A+B)	4,812 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)			

(令和元年度計画)

		その他 (C)	0 (千円)			3,208 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【介護分No. 12】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,726千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県医師会他に委託、一部直営) ②栃木県 (とちぎ認知症介護研修センター他に委託) ③栃木県 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣) ④栃木県 (認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣) ⑤栃木県 (国立長寿医療研究センター他に委託)	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートす	

	<p>る推進員の質の確保と量的拡大を支援する。</p> <p>⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>(研修受講予定人数)</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修：100人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：300人</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員研修：30人</p> <p>④認知症地域支援推進員研修：30人</p> <p>⑤サポート医養成研修：35人 連携強化・フォローアップ研修：166人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,726 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	403 (千円)
		基金	国(A)	11,817 (千円)		
			都道府県 (B)	5,909 (千円)	民	11,414 (千円)
			計 (A+B)	17,726 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) 11,414 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材養成事業						
事業名	【介護分No. 13】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,154千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	令和元(2019)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。						
	アウトカム指標：市民後見人の増						
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。						
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,154 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	577 (千円)
		基金	国(A)	577 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	288 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 0 (千円)
			計 (A+B)	865 (千円)			
		その他(C)		289 (千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT・PT・ST指導者育成事業						
事業名	【介護分No. 14】 リハビリテーション専門職等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (栃木県理学療法士会に委託)						
事業の期間	令和元(2019)年度						
背景にある医療・介護ニーズ	通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。						
	アウトカム指標： 市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加						
事業の内容	・PT・OT・ST合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催 (1回) ・介護予防推進マニュアルの作成						
アウトプット指標	研修参加者数：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に適切に関与できるリハビリテーション専門職の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	200 (千円)		民	200 (千円)
			都道府県 (B)	100 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	300 (千円)			200 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)	
事業名	【介護分No. 15】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,057千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① (一社) 栃木県医師会 ② 栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和元(2019)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	① 事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。 ② 離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ① ICTを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。 ② 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容	① ICT活用普及啓発事業 (「どこでも連絡帳」普及啓発事業) すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション (本県名称：どこでも連絡帳) を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者 (特にケアマネジャー) の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催費用を助成する。 ② 社会福祉施設長研修事業 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標	① 県内の介護従事者 (ケアマネジャー等) を対象に4会場で講習会を開催 参加者数 (見込) 100名 ② 研修参加者：100名	
アウトカムとアウトプットの関連	① 介護従事者 (ケアマネジャー等) がICTを活用することにより、情報の共有及び情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図る。 ② 管理者に対する研修や相談会等の実施により、労働環境の改善を図る。	

(令和元年度計画)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,057 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)	704 (千円)		民	704 (千円)
			都道府県 (B)	353 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A+B)	1,057 (千円)			
		その他(C)		0 (千円)		704 (千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。